

法 43 条事前協議書記載について

1. 事前協議者の住所氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)を記入して下さい。
2. 代理者がある場合、代理者の住所氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び連絡先(会社名の場合は担当者氏名も記入)を必ず記入し、委任状を添付して下さい。
3. 建築物の申請敷地の地名地番を記入して下さい。
4. 以下の項目についてそれぞれ記入して下さい。

建築目的の欄	「新築」、「増築」、「用途変更」の該当する欄にチェックして下さい。 法第 42 条道路に接道がある敷地でその他の道の後退の有無について、建ぺい緩和等の適用が可能かの判断を求める場合は「道路調査」にチェックして下さい。
建築物用途の欄	予定建築物の建築物用途にチェックし専用住宅以外の場合は具体的な建築物用途を記入して下さい。
敷地の現況の欄	「宅地」又は「その他」をチェック、「その他」の場合は、登記事項証明書に記載のある「地目」を記入して下さい。
用途地域の欄	建築敷地の用途地域を都市政策課で確認しチェックして下さい。 一低専：第 1 種低層住居専用地域 一中専：第 1 種中高層住居専用地域 二中専：第 2 種中高層住居専用地域 一住居：第 1 種住居専用地域 二住居：第 2 種住居専用地域 準住居：準住居地域 近商：近隣商業地域 商業：商業地域 準工：準工業地域 工業：工業地域 無指定：市街化調整区域
敷地面積の欄	建築物の申請敷地の敷地面積を記入して下さい。

5. 法第 43 条空地に関することについて

- 法第 43 条空地部分の所有関係を該当するものすべてにチェックして下さい。私道の場合で、所有者が 2 以上いる場合は、共有の欄にチェックし、通路部分が 2 筆以上であっても同一所有者が 1 人で所有している場合は個人所有にチェックして下さい。
 - 「現況幅員」の欄に申請地から法第 42 条道路に至るまでの最大及び最小の幅員を記入。幅員は原則側溝を含む寸法で記入し、建築物のバルコニー又はひさし等の突出部がある部分は幅員から除外して下さい。
 - 「現況幅員のうち公道等の部分」の欄に私道を除く市道、里道、水路等の公的機関が所有する部分の最大及び最小幅員を記入し、当該幅員が確認できる資料(明示確定図等)を添付して下さい。全幅員が私道の場合記入の必要はありません。
 - 「接続する法第 42 条道路」の欄に法第 42 条 1 項各号の場合「2 項以外」、法第 42 条 2 項道路の場合「2 項」にチェックし 2 項道路の場合のみ幅員を記入して下さい。(市認定道路の場合は認定部分の幅員を私道の場合は現況幅員を記入)
 - 経路が一方の場合「経路①」のみの記入して下さい。経路が二方向ある場合「経路②」についても記入し、付近見取り図または現況図にも経路を明記して下さい。
 - 敷地から法第 42 条道路までの距離を記入して下さい。
6. その他必要な事項には許可申請以外の目的で協議する場合記入して下さい。(例：「建ぺい緩和の適用について」)

7. 添付図書について

『敷地に関するもの』の添付図書

- 建築敷地の「地籍測量図」および「登記事項証明書」を添付して下さい。

※「地籍測量図」が無い場合は、実測の敷地求積図を添付して下さい。

『法第 43 条空地に関するもの』の添付図書

- 通路部分所有権者の登記事項証明書（複数の場合は要約書でも可）を添付して下さい。
- 付近見取り図に下表に従って色塗りをして下さい。

申請敷地	赤 色
法第 42 条に該当する道路	茶 色
私有地(私道等)	緑 色
里道敷及び水路敷	青 色
公有地(4 m未満の市認定道で法第 42 条 2 項に該当しないもの、市管理道、堤防敷等)	黄 色

- 現況図は申請地から法第 42 条道路に至るまでの図面を添付して下さい。図面には方位、申請地に面する両端部分の幅員断面 2ヶ所以上（角地の場合 4ヶ所）、申請地の前面以外で主要な幅員断面、最大幅員及び最小幅員となる部分の幅員断面の計数ヶ所の断面図を図示して下さい。法第 43 条空地に面するすべての既存建築物(申請地以外の建築物)の主要な出入り口の位置を図示して下さい。道路調査の場合は敷地の周辺状況が確認できる配置図を添付して下さい。
- 現況写真及び撮影位置図は、写真に番号を取り現況図に撮影地点と撮影方向を明記、写真は法第 43 条空地のすべてが確認できるように撮影して下さい。なお、デジタルカメラでも可とするが携帯電話の付属カメラ等、低画質なものは不可とします。
- 公図の写しは、転写年月日、作成者氏名を記入し、建築敷地の位置を赤色で色塗りして下さい。
- その他の図書
 - ・ 通路部分に里道敷、水路敷等が含まれる場合は境界明示図の写しを添付してください。
 - ・ 敷地を分割して建売住宅等を計画する場合は区画割り予定図を添付して下さい。なお、従前の土地利用が法 42 条の道路に接道の有る敷地で建売住宅等を計画する場合は、区画割にて接道が無くなる敷地利用は原則認められません。

※ 注意事項

1. 提出部数は正副 2 部必要となります。
2. 添付図書の体裁は A 4 版又は A 3 版として下さい。
3. 現況写真は原則カラー写真（カラーコピーでも可）とし、白紙に張り付けし、製本した形で添付して下さい。